

## 小平市教育振興基本計画検討委員会第4回会議要録

- 開催日時 令和4年10月4日(火) 午前10時～11時50分
- 開催場所 福祉会館 第一集会室
- 出席状況 (委員) 出席10人  
(市側) 教育部長、教育指導担当部長、地域学習担当部長、  
教育総務課長、地域学習支援課長、学務課長、  
教育施策推進担当課長、中央公民館長、中央図書館長
- 傍聴者 なし

### ○会議の概要

#### 1 開会

委員長より開会が宣言された。

#### 2 議題

(仮称) 第二次小平市教育振興基本計画素案について

事務局より資料2、資料3、資料4に基づき説明を行った。

[質疑応答・意見交換]

委員長：はじめに、計画素案、第1章「計画の基本的な考え方」及び第2章「小平市の教育の現状と課題」について、ご質問、ご意見を願います。

委員：15ページの上から2つ目の○に「ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの充実」という項目ある。そのタイトルと下の本文のところが、私の中ではしっくりとマッチングしない。追加でご説明をお願いしたい。

事務局：「個別最適な学びと協働的な学びの充実」という言葉自体は、以前の会議の時にキーワードとしては出てきた。もともとは学習指導要領でいわれている、子どもの生きる力を育むための2つの大きな要素として中央教育審議会が示したものとして、個別最適な学びと協働的な学びというところの考え方として示されている。これをベースとして、今回の計画では非常に大事な言葉として捉えている。第1章の4ページ目の上段のところに「令和の日本型学校教育の構築を目指して」と書かれている中の後段のほうに、「GIGAスクール構想を後押しとしたICTの活用により」と「あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、社会的変化を乗り越え、人生を切り開き」といったところが個別最適な学び、協働的な学びというところとリンクしている。1つのツールとしてICTを活用するというのが、今回、時代の進展とともに大きな要素となっている。これを更にかみ砕いて「知識・技能の習

得」、「思考力・判断力・表現力の育成」、「学びに向かう力・人間性等」という3点を実現することが必要ということで、国から示されたICTを活用するということについては、まずベースになる考え方を示し、更に後半の施策の展開でICTの活用について何か所かにわけて更に具体的な施策に落とし込む、そのような流れになっている。

委員：いまひとつしっくりこない。「ICTを活用して個別最適な学び」とはどういったもので、どのようにICTを包括していくのか。その辺りが下の文章から読み取れない。包括的な書き方をしていくということか。

事務局：今までの教育のあり方としては、教員が知識・技能を教えるという感じであった。これからはデータベースに子どもが直接アクセスし、必要なものを子どもが自分で学び取っていく、学び方も自分で考えて進めていくという意味で個別最適な学びが重要になってくる。これにはICTが不可欠である。また、協働的な学びについては、多くの意見を聞きながら自分の考えを深めていくことが重要であるが、これにもICTが必要である。そこに求められていることは、学習指導要領で示された資質・能力である、知識・技能、思考・判断・表現、学びに向かう力・人間性である。形態としては個別最適な学びと協働的な学びの2つがあるが、この3つの力を育てるために、ICTを活用するということが必要であるとの趣旨で記載している。

事務局：1章のところで、まず国の考え方について示しており、ご指摘があった15ページに「個別最適な学びと協働的な学びの充実」というキーワードについて記載している。ここで現行計画の振り返り、課題という形で受け止め、ICTに関する実践については、具体的には例えば70ページの「確かな学力の向上」の1つの項目として主な取組の②に「個別最適な学びと協働的な学びの充実」としてICT機器の活用に着目した記載がある。そのような流れになる。

委員長：個別最適な学びや協働的な学びという言葉自体が、中央教育審議会から新しい学習指導要領に下りてきた。いい方は不適切かもしれないが、いわゆる教育業界の中での言葉である。一般市民がこれを読んですぐにイメージできるかということ、先ほどのようなご質問が出てくると思う。それに関していかがか。

事務局：注釈を入れるなど、検討させていただく。

委員：下の文章で、これが個別最適な学びのための要素、これが協働的な学びの要素と

というのがわからない。全体を通せば見えてくると思うが、これを一般市民向けの資料にするのであれば、その辺りのわかりやすさを考えていただきたい。

委員：2点質問させていただく。

12 ページと 18 ページのグラフは同じ内容である。「健やかな体の育成」のところ  
に 18 ページの調査結果が出ているが、これはどうリンクするのか。

また、もう 1 点は 50 ページである。「地域教育の充実」のところ  
で、50 ページの後半に「現行計画の振り返り」ということで、「持続可能な体制構築のため、地域教育コーディネーターの後継者の育成」と書いてある。関連するデータ①の「小学校放課後子ども教室の実績」を踏まえての文言であれば、放課後子ども教室のコーディネーターは別にいるので、できればそれもいれていただきたい。

事務局：1 点目について、12 ページの表と 18 ページの表は同じものが記載されている。  
現行計画の基本的施策別に分析することとしているため、例えば、「確かな学力の向上」でいうと、このグラフの中に学力向上策という選択肢についての数字がある。これを踏まえて振り返りと課題の抽出をしている。18 ページは、「健やかな体の育成」の分析になっている。同じグラフだが、体力向上策の選択肢がある。これに着目して、同様に振り返りや課題抽出を行っている。1 か所に掲載する方法もあると思うが、極力わかりやすくということで、重複はするがそれぞれに掲載した。

事務局：50 ページの放課後子ども教室のコーディネーターであるが、放課後子ども教室の実施の形態としては、各学校で活動をしていただくということになる。市のほうで育成するというわけではない。実績としての数値的なものは載せられるかもしれないが、記述としては現行計画の振り返りということになるのでこのままとなる。

委員：データが載っているということは、見る方は放課後子ども教室のことなのかと思う。

事務局：関連するデータ①と②の下の部分の記述を精査させていただき、もう少しわかりやすく記載する。

事務局：ここに放課後子ども教室コーディネーターを入れるか考えたいと思う。

委員長：ここについては修正していただく。関連するデータ①と②の部分については、表記について工夫するというところでお願いします。

委員：ICTと子どもの貧困対策の件であるが、家庭への持ち帰りに関して、家庭のWi-Fi環境が整っていない子どもたちの環境整備といったことについて、何か具体的に考えているのか。市の公共施設でいつでも使えるようにするなど、持ち帰った時に家庭での学習に差が出るのではないか。

事務局：今は持ち帰りの際にモバイルルータの貸し出しをしている。通信料は、家庭負担でお願いしている。経済的に負担が難しい家庭には、別途就学援助制度で援助をさせていただく。すでに実施していることなので、計画への記載はない。

委員：16、17 ページ「健やかな体の育成」で、①の「学校の授業以外で運動する状況」が減少している。②の「朝ごはんを食べる状況」の割合が減少している。現状はこうなのだが、ここにわざわざ載せるというのは、これが課題なのではないかと考えた時に、66、67 ページの「健やかな体の育成」で、この課題を改善する取組がどこになるのかわからない。授業以外で運動する状況が減っているということで、誰が誰に対してどのようなことをすればこれが改善できるのか。朝ご飯のところも、親に食べさせたほうがよいと言うのか。誰が誰に対して改善策を示していくのかがわかれば教えてほしい。

委員長：ここで課題が指摘されているので、それに関連する主な取組、どう対応していくのかという質問である。

事務局：「授業以外に運動する状況」、「朝ごはんを食べる状況」がグラフで示され、課題として挙げられているが、73 ページを見ていただくと具体的な取組について記載がある。①「体育的な活動の充実」で、運動習慣の定着を図るとある。また、③にも生活習慣の改善と記述し、更には④に「食育の推進」があり、課題として挙げている運動、食事を中心とする生活習慣といったところに着目をした取組の記載をしている。

委員長：ご質問は、学校以外のスポーツの具体的取組であったと思う。それに関してはどうか。学校以外となると地域になるか。

委員：公園が使えない。施策として小平市は公園で野球をできるようにするとか、サッカーをやってよいとか、遊ぶ場がそもそもない。ここに書かないほうがよいのではないか。中学校は部活動に入ればよいが、小学校は授業が終わった後にどこで遊ぶのかと問われた時に、これが課題であって施策を実施するのであればよいが、なければ出さないほうがよい。

事務局：学校外の運動に関しては、73 ページの主な取組の①「体育的な活動の充実」の中で、「楽しみながら運動プログラムをはじめ」とある。この運動プログラムは、学校での休み時間、あるいは体育の授業の中で短時間にできるものもあるが、自宅で気軽に運動習慣をつけるためのプログラムも含まれている。このような運動を家庭でもやってみたらどうかという働きかけをすることも、本プログラムの中には含まれている。

事務局：学校における体育に関することを除くスポーツについては、教育委員会から移管されており、市長部局でスポーツ振興基本計画を策定中である。この辺りのところは重なる部分ではあるが、教育委員会の計画においてはこの考え方を広げて運動習慣の定着を図るというアプローチを示していくという違いはある。

事務局：朝食について、ご指摘があった通りの調査結果があり、72 ページの基本的施策2の表において、「毎朝朝食を食べている」に対して、「否定的に回答する割合」を減らしていくという目標がある。それを行うために、その下段にある取組の方向性の2つ目に、「子どもにとって望ましい生活習慣や食習慣を身につけさせるため、家庭への働きかけと、子ども自身が健康に対する知識と意識を高められるよう、学校における健康教育、食育を推進します」とある。その下の3つ目にも、「食育を推進することによって、子どもと保護者の「食の重要性」についての認識を高めます」と記載している。朝食は家庭で取られると思うが、食育を行うことによって朝食が重要だということを教育の中で実践しながら、朝食を取ることに付いての否定的な回答を減らしていきたい。

委員長：探せば関連するところがある。果たしてこれを一読した時にそこまで関連できるかということもある。

委員：「学校が」が主語で、食育であれば家庭にアプローチする。運動のところというところ、減少しているから、学校がプログラムを組んで家庭に持ち帰ってやってという組み立てという認識でよいか。

事務局：食育については今の話でよいが、スポーツの部分ではわかりづらいところがある。教育委員会側では学校を介在させながらのアプローチがあり、また、施設開放をして学校をいろいろなスポーツの場に活用するという事業もある。そういったところでは幅広く体力向上の施策はある。市として市民全体に対するスポーツの推進、体力の向上は別のところでやっていく。

委員：検討の余地があるのであれば、この①「学校の授業以外の運動する状況」は、見た人に誤解を生じさせるような出し方なので、工夫したほうがよい。意見である。

委員：校庭開放を授業の後にやっている。4時半ないし5時半までであるが、PRが少ない。遊び場として体を動かすことに有効に使っていただければよい。危惧することは、一旦帰ってから校庭にくるので危険性の問題がある。保険の問題もある。親の自己責任であるということになると、やはりわざわざ学校までということにはなってしまうとは思う。校庭開放はしているのでPRはしてもよい。

委員長：加えるかどうかについてもご検討いただきたい。

続いて、第3章に移る。64ページからの「教育の目標」について、ご意見、ご質問をお願いします。

委員：64ページの「目指す人間像」についてである。現計画に引き続いて、今後10年間で目指すものとしてこれを置いたことは悪いことではないと思うが、もう一度、引き続いてやるということの意味を教えてください。

事務局：「目指す人間像」は、前回の会議でも説明させていただき、ご意見もいただいた。前回の計画の目標、理念といったところを振り返り見てみると、目指す人間像に入っている要素が、「自立」「共生」「貢献」というキーワードである。これと国が示している方向性、それから様々な社会的な情勢の変化も合わせて考え、「自立」「貢献」「共生」というキーワードそのもの、そして「社会的に自立し、地域社会に貢献しながら他者と共生する人」という人間像自体は、これからも重要な要素として考えられる普遍的なものである。そのため、目指す人間像はそのままとし、教育の目標について時代の変化を踏まえたものとした。

委員：確認である。1ページ目の中段「学校教育では」に求められる力を3つ書いている中で、3番目に「自律的に向上する力」がある。この「自律」と今回の「自立」を使いわけて整理されているという理解でよいか。

事務局：「自律」ではなく「自立」の誤りである。

委員：基本的施策9「地域総がかりでの教育の推進」について、耳慣れない。この言葉に決めた経緯を教えてください。

事務局：これまでの会議の中で議論になったところである。現行計画では、「地域教育の充実」という表現であった。教育委員会として、地域全体の教育力を高めようという発想から、前回の会議で「地域教育力の育成」として提示した。行政側が地域の皆さんを育てるといった印象があるとのこと指摘があり、それに代わる表現として、地域全体でやっていくというイメージは残しつつ、表現を「地域総がかり」と変えた。耳慣れない言葉であるかもしれないが、国の文章の中でも散見される表現であり、引用したものである。

委員長：66 ページ、67 ページはこれまでの検討委員会で最も多くご意見が出た項目が入っている。次の第4章と関連するかと思うので、第4章「施策の展開」に進みたい。主な取組と関連しながらご意見をいただきたい。

69 ページからの「施策の展開」について、ページ数も多くあるのでここは時間を取らせていただく。ご意見はないか。

委員：文言の整理ということで確認したい。71 ページ⑥「保・幼・小の連携の推進」であるが、内容のところは「年2回実施する小・幼・保連絡会」とある。正確な名称として小・幼・保連絡会なのか。関連して、70 ページの上の2番目の◇で、「市内の幼稚園・保育園・小学校」とある。並びがバラバラであるのはどうなのか。正しい名称があるのであれば、その順番で並べるよう統一していただきたい。

事務局：71 ページの⑥「小・幼・保連絡会」は固有名詞である。また、70 ページの◇の2つ目であるが、順番が不揃いのため、検討させていただく。

委員長：「保・幼・小」という人もいれば「幼・保・小」という人もいる。何が正しいかは難しいと思うが、文言の統一はお願いしたい。

委員：78 ページ、「取組の方向性」の◇の2番目である。「子ども自身の」から始まっているが、「家庭や地域の意識を向上させるため、大人が手本となるよう働きかけを行います」というところの主語は何か。読んでいてわかりにくい。

委員長：危険回避能力を高めるための施策に関して、主体となるものは何かといったことである。

事務局：主な取組の②に関連する項目である。わかるように言葉を補足したい。

委員：70 ページの「主な取組」の②である。「オンラインを活用し、やむを得ず登校で

きない場合における子どもの学びを保障します」とある。この「やむを得ず登校できない」とはどのような場合なのか。

事務局：まず、不登校の状態になっている児童・生徒や、感染症の関係で自宅待機をせざるを得ない児童・生徒を含めた表現である。

委員長：これは一読すると不登校を指しているのではないかと思ってしまう。それでよいか。

事務局：不登校の児童・生徒も想定している。今、コロナ禍の状況の中で、自宅待機をせざるを得ない状況もあるため、このような表現にしている。

委員長：中学校の不登校率が5%であったと思う。これは可能か。

委員：双方向ということになると、なかなか難しさはある。例えば、授業を映すなど、何をやるということとはできると思う。画面越しで質問をして、回答するというところまでは、少しハードルが高くなってくると思う。

委員長：かなり深刻な問題になってくるものである。このような目標を持って、不登校生徒に対する支援を教育委員会は考えているという1つの姿勢になると思うので、推進していただきたい。要望である。

委員：小学校では、不登校の子どもやコロナ感染等で登校できない子ども、家庭の事情でコロナ感染が心配だから登校を控える子ども等がいる。小学校の場合、オンライン授業を映して見せることはできるが、小学校の子どもたち、特に低中学年が画面と教科書を見て学ぶことはかなり厳しい。質問をする等、人と人とのやり取りの中で学んでいく。そこがこれからの課題だと思う。市教委と連絡を取りながら、どうしたらよいか考えていきたい。

事務局：ご指摘をいただいた「やむを得ず」という言葉がどのような場合を指すのか、とは、いろいろな受け取り方があるのではないかという意味もあったと思う。様々な支障により登校できないということである。「オンラインを活用し、登校できない場合における子どもの学びを保障します」とするほうがすっきりするかもしれない。ここは検討させていただく。

委員：マイナーなイメージになってしまうので気になった。

委員：79 ページの③である。78 ページと関連し、そちらには「インターネット上の危機管理について、家庭や地域と連携し、情報モラルの育成に取り組みます」と書いてある。その受けとして、情報モラル教育の推進とあると思うが、情報モラルは、子どもたちが発信したり、インターネットを使って情報を得たりするときに、モラルを持ってやるといった捉え方になると思う。犯罪危機を回避するとあるが、ネットを使った犯罪や、あるいは言葉の誹謗中傷、そういったものを回避するというのは、ただ単にモラルを守っていれば回避できるものではない。もう少し危機感を持った言葉にしたほうが、ここでいっていることをより正確に表せるのではないかと思った。検討をお願いしたい。

事務局：今後、情報活用は避けて通れない中で、犯罪被害を回避には、自分がどのように避けていくか、情報を取り扱っていくかということが問われている。守っていただくだけではなく、自分が発信する時も犯罪に巻き込まれないようにしていきたい。情報リテラシーという言葉があるが、表現については見直したい。

委員：96 ページ、「多様な学びをつなぐ生涯学習の推進」、主な取組の8番である。「社会人のスキルアップ・学び直しに向けた学習情報・機会の提供と相談」ということで、人生 100 年時代を見据えた市民のキャリア形成になくてはならないことだとは思いますが、具体的な施策がこの文章だけではわかりにくい。もう少し具体的な施策を追加できないか。

事務局：人生 100 年時代に向けた取組において何が必要かについては、これからいろいろと検討する必要があると考えている。ここでは端的に短い表現にしているが、例えば人生 100 年時代に必要とされることや、今後の方向性に関する表現について考えてみたい。人生 100 年時代という大きな括りであるため、具体的な施策を書き込むのはなかなか難しい。

委員：これから 10 年にわたる計画の中で、「支援します」というだけでなく、100 年時代の到来を見据えた市民のキャリアのために、どのような講座をするといった具体的なことではなくても、図書館や公民館の中でキャリアアップのことを企画していくとか、それを市民の方と連携しながらやっていくなど、もう少し先に見えるような取組を文章の中に組み入れていただきたい。

委員長：極めて具体的ではなくても、先が見えるような視点が必要で、次の基本的施策 12 「生涯学習を通じた地域づくりの推進」とつながるかと思う。もう少し先につながる

るような文章で表現していただければということである。

委員：具体的な取組の話ではなく、章としては基本的施策 10「教育環境の整備」、あるいは 11「多様な学びをつなぐ生涯学習の推進」、どちらに入るのかわからないが、中央公民館にはWi-Fi設備が入っている。分館にはない。Wi-Fiがないことで、Zoomでの講演会が中央公民館ではできるが、それを分館で見ることができない。また、貸し出しのWi-Fiも機能が十分ではないため、分館の活動が制限される。こういった設備は、防災の観点からもあってよいのではないか。計画に載せるかはわからないが、「教育環境の整備」か「多様な学びをつなぐ生涯学習」のどちらかの中で、そういった環境整備をしていくということを挙げていただくとよい。要望である。

事務局：ご指摘の通り、公民館については中央公民館のみのWi-Fi環境であり、社会教育施設では、中央図書館、なかまちテラスを合わせて3か所にWi-Fi環境がある。現在、社会教育施設に関しては、計画的な設置の要求をしている段階である。まだしっかりとした計画ができていない。基本的な方向性としては、今後、順次設置をしていくことになっているが、まだ明確に示すことができない状況である。そこについては、表現等も含め、掲載できるのか検討させていただく。

事務局：Wi-Fiの関係であるが、市においてデジタル・トランスフォーメーション（DX）推進方針を策定している。具体的な設置箇所等も検討している状況である。その中で、図書館、公民館もある程度対象に入ってくると思われる。すぐに全館に入れるということにはならないが、今後、順次可能な範囲で入れていくという動きではある。今後も、DX、ICT化には努めてまいりたい。

委員長：では、次の第5章「計画の推進に向けて」と素案の概要資料について、ご意見はないか。

委員：資料3について、右側の9番であるが「地域教育の充実」となっている。ここは「総がかり」ではないのか。

事務局：現行の計画の15の基本的施策を列挙しているのが資料3の右側である。表面のところは、現行の計画の15の基本的施策が書いてあり、右には今回ご検討いただいている第二次小平市教育振興基本計画の基本的施策が12ある。

委員：目次のところで、最後が資料編となっている。資料はどういったものが入るのか。

また、今見せていただいている資料の中で、令和4年度の数字ものもあれば令和3年度の数字もある。計画が出るのは令和5年であるが、そのまま今記載されている数字が出るのか。

事務局：資料編には、本委員会設置要綱、会議の開催経過、用語解説などを入れることを考えている。

委員：難しい言葉がいくつかあるので、用語解説はぜひ入れていただきたい。

事務局：数字に関しては、現時点で既に実績値が示されているものは令和4年度の数字を記載しているが、年間を通じて実績値を出すものについては令和3年度の数字を用いざるを得ない。その部分は令和5年3月発行であっても今記載している数字になってしまう。

委員長：資料編について質問はないか。よろしいか。  
では、第1章から含めて何かご意見、ご質問はないか。

委員：68ページの表の中である。2番の「地域とのつながりをもつ割合」など、その上もそうであるが、「10ポイント減らす」とある。協力したい割合を10ポイント減らすと書いてあり、カッコの中を見ると、(協力したことはないの割合を減らす)という注釈がある。少し見にくい。

事務局：68ページの目標指標として、目標値を見ていただくと、それぞれ「ポイントを増やす」「ポイントを減らす」という記載が混在している。肯定的な数値を増やすという表現で設定しているところと、否定的な数値に着目してそれ減らすという表現にわけている。アンケート調査の設問の設定の仕方に関係している。表現を調整できるかどうか考えたい。

委員長：カッコの中の言葉を減らすということである。工夫ができればお願いしたい。

委員：93ページの④、「就学援助等の支援制度については、必要な方に確実に情報が伝達できるよう」とあり、その下に「他の機関が実施している取組に」とある。この他の機関についてはどこに書いてあるのか。情報というのは、他の機関が出しているもいなくても必要である。それをわざわざ書くのはどのような意味があるのか。

事務局：市が行っている就学援助については、市が主体的に情報提供していく。一方で

「他の機関」については、東京都が実施している育英資金や、私立高校の無償化など、いろいろな情報がある。これは小平市が実施している施策ではないが、パンフレットなどは市にも送ってきていただいているので、そういったものを必要なご家庭にはお配りすることで情報提供に努めていくという意味合いで記載している。

委員長：この「他」のところに「国・都等」と入れると親切である。

委員：68 ページに戻るが、目標値のところ「10 ポイント増やす」「減らす」とあるが、あまりにも大雑把すぎないかと思う。そう思った一番の原因は、1 番の「10 ポイント増やす」である。小学校 3 年生で、令和 3 年度が 90.1%なので、ここは 100.1%になる。この辺りを見ていくと、あまりにも大雑把ではないか。しかも、80%、84%あるものを 10 ポイント増やすことと、7%、13%しかないものを 10 ポイント減らすというのは、同じ 10 ポイントでもかなり重みが違うと思う。この辺りはどうお考えなのかお聞きしたい。

事務局：ご指摘はもっともな話だと思う。庁内の検討会議の中でもいろいろな意見が出たところである。様々な施策がこれだけの影響力を持ち、それを組み合わせることで何%と何%を組み合わせ、最終的に何%状況を改善していくというような積み上げ、根拠があるものがやはり説明しやすいし納得される形かとは思う。1 つ 1 つ施策を見ていくと、逆にそこを詳細に捉えていくということでもたまたそれは大変難しいところである。確かに大雑把といった印象を持たれる部分はあるかもしれないが、事務局で検討し一律に 10 ポイントとした。10 年の計画期間の中の途中で状況を把握しながら、検証を入れていくことで改善できるかと思う。

委員：単純にいうと、今 80%、70%あるものを、10 ポイント増やすだけの施策を行政として本当にできるのかというところが疑問としてはある。目標値としては重いと思う。

事務局：今回、目標指標という書き方をしている。成果指標や活動指標ということで、施策の展開の中では成果指標を具体的に何%と明確にしている。新たな取組の中で、少しオブラートに包んだかたちではあるが目標としてはそこまで持つていくということで、新たな指標を設定してみた。そこを成果指標のように細かくしてしまうと、ここの位置づけがわかりにくくなる。単純に言えば年間 1 ポイントずつで 10 年先にと考えている。確かに小学校 3 年生は現在 90.1%であるが、学年でその子たちを経年で追っていくわけではない。やはりその年、その年で変わっていくこともある。できれば 10 ポイント増やし 100%を目指したいという思いから、

目標的な数値である。成果指標とは少し違う位置づけを今回、初めてつくった。ここはやはり庁内でも議論になったところである。

委員：計画ができた後、どのように広報されていくのか。計画をつくった時には広報するとは思いますが、10年の計画であるのに最初だけ広報してもわからなくなる。目標に掲げた人間像があり、基本理念があり、目標があるのだということを定期的に伝えていくことが必要だと思う。事業をされる方は具体的な事業の成果を求めるが、具体的な個別事業ではなく、大きな目標の一部分を私たちは担っているのだということを常に意識するようなことが、計画の推進にあたっては必要だと思う。計画の大きなところを見て、個別具体的なものがあるということを意識していくために、広報をどのようにされていくのか教えていただきたい。

事務局：今後の広報であり、市民への浸透のさせ方であると思う。計画の策定前に、まずパブリックコメントで市民の方からご意見をいただく。最終的に出来上がった段階ではホームページ、あるいは製本されたものを庁舎その他の施設に置かせていただき、市民の皆様の手にとりいただけるような状況をつくりながら、計画の推進に向けてというところに記載があるが、進捗状況の点検評価を毎年行う。現在も教育委員会として、計画に基づく事業を50個くらい抜き出して毎年点検評価を行っている。ここで1回1回計画に立ち返って、事務局も計画の考え方、それが施策にどのように位置づけられているのか、しっかりと毎年整理して、発表させていただくプロセスがある。そういったところで考え方、あるいは施策の進捗状況を見ていただく。

委員長：第1回か第2回の検討委員会で、委員のどなたから小平市はこんなに素晴らしいことをやっているのに市民に浸透していないといった、広報のあり方のご意見が出ていたかと思う。PRのあり方についてはご検討いただきたい。

17 ページに「朝ご飯を食べる状況」がある。大きな項目として「確かな学力の向上」があり、(2)「健やかな体の育成」ときているので、非常に重要なページの頭である。そこに「朝ご飯を食べる状況」が出てくるということは、小平市の子どもたちが朝ご飯を食べる状況は、他に比べて相対的に極めて課題があるという現状なのか。また、この朝ご飯というのは、20年くらい前に「早寝早起き朝ご飯」というキャッチコピーが出て、家庭、学校、地域で取組んだ大きな問題である。それがこのトップのページに出てくるというのは、小平市は深刻な状況、他に比べても大きな課題であるという認識であるのか。あるいは健やかな体の育成で、朝ご飯を食べることが重要であると位置づけられているのか。

事務局：手元に資料がないので、他の自治体に比べて小平市の子どもたちが朝ご飯を食べる割合が高いか低いかについては答えられない。一方で、委員長がおっしゃったように「早寝早起き朝ご飯」、また、「朝の野菜は金メダル」といったキャッチコピーがある。これは健康推進担当部署とも共有しており、朝ご飯は体をつくっていく上で非常に重要と認識し、調査や、それに対する施策を実施していくという考えでこの計画に掲載させていただいている。

委員長：朝ご飯を食べさせるというのは、重要な施策の1つとして位置づけられているということでしょうか。近年、子ども食堂が少しずつボランティアの方から広がりつつある。不規則な生活というよりも、経済的、あるいは親の養育能力といったところの視点が浴びている。先ほど田村委員のほうから、これについての具体的な施策はあるのかと聞かれたときに、あまり見えてこなかった。そういったことから、このトップのページに朝ご飯を食べるという課題を投げかけてもよいのかという大きな問題になってくる。これは意見であるが、次は総括的なアンケートになってくるので、よほど大きな問題として小平市が取組まれるが、具体的な施策を見ようと思っても出てこないというところで、意見としては「健やかな体の育成」のトップに持ってくる資料としては重い気がする。  
少し時間がある。総括的にご意見はあるか。

委員：86 ページに「学校の経営力向上」の主な取組③「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」がある。「学校経営協議会と地域学校協働本部が、それぞれの持つ役割を十分に機能させ」という記述があるが、コミュニティ・スクールについては45 ページに小平市内の学校に設置するということが詳しく書いてある。地域学校協働本部というものの実態が私にはよく見えない。地域学校協働本部は具体的にはどこにあるのか。現状を教えていただきたい。

事務局：地域学校協働活動であるが、各学校での活動で、組織としてあるわけではない。具体的な事業でいうと地域教育サポート・ネット事業ということで、学校と地域をつなぐ架け橋として活動している地域教育コーディネーター、学校と地域を結ぶコーディネーターをお願いしている。そういった各校のコーディネーターの集まり、そこが本部としての位置づけになる。

委員：小平市内では1か所だけということか。

事務局：そうである。全体のまとめりとしてである。

委員：そのまとまりと学校経営協議会の、それぞれの持つ役割について伺いたい。

事務局：各学校でのコミュニティ・スクールの組織としての運営と、地域教育コーディネーターが学校と地域を結ぶパイプ役としての活動、両方の活動を推進していく。

事務局：補足説明をさせていただく。地域学校協働本部事業は、従前の小平市で行われ、今も行われている小平地域教育サポート・ネット事業をイメージしていただければよい。国がイメージしているものそのものである。従前のサポート・ネット事業は、学校を地域の皆さんが支えるかたちの取組事業であったが、地域学校協働活動は双方向として地域も学校に関わる、学校も地域に関わるということを目指している。コミュニティ・スクールの目指す理念、地域の皆さんと教育目標を共有して子どもたちを育てるといったものとの両立、両輪として活動していくというのが国の施策の考え方である。ご質問された本部であるが、これは手続き上、小平市は1本部というかたちで国に報告しているが、各学校の学校経営協議会と各学校に教育委員会が委嘱している地域教育コーディネーターの皆さんが中心となる学校を支えるメンバーの皆さんが両輪として活動していくことを教育委員会としては支援しているという考え方になる。実際に本部として学校にあるというものではない。

非常にわかりづらいということはコーディネーターにもお伝えしている。今現在、コーディネーターの皆さんは、市民とだけではなく社会福祉協議会や福祉機関、様々な団体とネットワークをつくっている。

事務局：地域学校協働活動について、これがどのようなものかについては、これから浸透していくものと認識している。この辺りの表現や、用語解説などで補足できるようなことは考えていきたい。

委員：長年地域で活動している自分ではあるが、理解するのは難しいと考える。是非、補足説明をお願いしたい。

委員長：それでは、以上でよろしいか。

事務局：先ほどお尋ねのあった、朝ご飯の関係である。調べたところ、農林水産省や文部科学省で調査をしている。72 ページをご覧ください。基本的施策2「健やかな体の育成」の中に、成果指標があり、そこの2つ目が朝ご飯の項目で、「否定的に回答している割合」がある。小平市の現状値は小学校が 3.4%、中学校が 6.4%になっている。国の調査においては小学生が 5.5%、中学生が 8.0%という数字となっている。全国的な状況から考えると小平市は悪い状況ではないということがわか

る。一方で、食生活というのは子どもの体をつくるためには非常に重要であるので、教育委員会としてはこの計画に位置づけていきたいと思っている。また、子どもの体や食事というのは、教育のみならず健康増進プランや、子どもの貧困については子ども施策全体にも関連する。教育振興基本計画では素案のとおり記載しているが、他の部署の計画においても様々な施策があるので、連携しながら進めていきたいと考えている。

### 3 その他

次回会議は、令和5年1月24日午後2時開催予定とする。